

具体施策	実施事業名(担当課)	事業期間(総合戦略)	事業の目的	事業の内容	平成29年度実績額(千円)	施策毎の重要業績評価指数【KPI】の設定(達成)状況	個別計画との関連性(財源内訳)	平成29年度事業計画目標	平成29年度事業実績	事業実施結果に基づく評価(改善)内容	復興まちづくり計画市民委員会による外部評価内容	評価結果を踏まえた今後の取組の方向性
1-1-2 Uターン、1人獲得を担い、住宅と働く場所をパッケージとして支援する移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置	コレクティブハウス促進事業【平成28年度繰越事業】(担当課:復興政策課)	平成28年度～平成29年度	住宅環境の改善と子育て世代が安心して子育てと仕事を両立できる住居として、民間による多世代居住型コレクティブを整備し、お試し移住や移住促進の受け皿を整備する。	・事業性や実現可能な土地の確保、関心を持つ事業者とのPPP組成を目的とした事業計画の策定	4,860	【平成29年度】 ・農業・漁業や里山里山・被災元地等を活かした観光や地域間交流の振興(新規実施主体):1主体 (実績)0主体 ・空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」「空家・空き店舗バンク」の展開(お試し件数):30件 (実績)0件 ・観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数:30人 (実績)0人	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 ・自然資源など地域資源や地域性、時代に合った新しい暮らし方である、東松島型のコレクティブハウス(入居希望者の生活形態やニーズに合った複数世帯が共同で生活しやすい住環境)の推進のための「移住定住促進コレクティブハウス整備事業計画」を策定した。 【東松島型コレクティブハウスが必要とする機能】 ①長屋・集合住宅 住宅の品質を高め、省エネルギーな住環境とする。庭や植栽を共有しながら、自由に散策できるコミュニティスペースを設けて、敷地内に魅力的な街並みを形成。 ②企業・小規模店舗 居住とオフィスをセットにした店舗併用住宅を配置し、企業を誘致することで新たな仕事・雇用を生み出す。店舗は、災害公営住宅等の近隣の生活を支える機能を持った店舗等を誘致。 ③共有棟 野趣の自然環境を楽しむことができるよう、アウトドア用品などの道具、工作室や書斎、スタジオ等の共有化により移住定住を促進させる試みを行う。 ④サテライトオフィスの誘致 東京や仙台等の都市圏で活動している企業を中心に、サテライトオフィスの開設を誘致し、ビジネスを展開させることで、地元住民の雇用創出や東松島市における新たなビジネスチャンスを生み出す施設とする。	・人口ビジョン・総合戦略に掲げる4つの基本目標を満たす「居住・仕事・多世代交流・見守り」を実現できるコレクティブハウスの入居を促すターゲットについて、他の事例を見ると高齢者世帯の入居が多く見られ、支え合いによる活動に参加できなくなってきた高齢者の実情が問題視されているところもある。	・高齢者見守りへの需要は急速に高まっていくことは間違いない。一方でその対応策として「コレクティブハウス」という方法がどの程度適しているのか。「もしかして別の方法の方が行政が主導する方法としてコストメリットが発揮できるか」という点も見えて検討するべきである。	・被災自治体である本市において、震災後の住民同士による「助け合いの精神」を若くして高齢化社会の取組モデル(復興モデル)として若い世代の定住を促す一方で、多世代交流のあるべき姿について、各地域の活動に横展開可能になるような制度設計を十分に行いながら進めていくものとす	
1-1-3 空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」「空家・空き店舗バンク」の展開	空家・空き地利活用計画策定事業(担当課:復興政策課)	平成29年度～平成30年度	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画として、適切に管理が行われていない空家等が原因の防災、衛生、景観等の生活環境における問題の解消を図っていくとともに、東日本大震災によって大きく減少した人口を取り戻すため、交流人口の拡大と移住定住化を促進させる戦略を打ち出し、各施策の実行に向けた取組を展開していくため、空家等の利活用を進めていくための計画を策定する。	移住定住の促進に向けた「準備期間」として、空家等所有者の意向を把握して最も有効な方策(利活用、解体)を導き出すとともに、利用可能なものを整理(データベース化)し、その利活用・管理プログラムについて検討する。	5,479	【平成29年度】 ・移住転入者数:20人 (実績)37人 ・空家バンクへの登録件数:5件 (実績)1件 ・空家バンクへの希望申込件数:3件 (実績)2件	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト【移住定住促進プロジェクト】(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 これまで実施してきた空家に関する実態調査を基に、本市の空家に加え、空き地の有効活用に向け、その利活用・管理のプログラムや移住のための拠点づくりに関する計画を策定する。また、同計画の策定に当たって、地域特性の把握やニーズ調査、空家・空き地管理プログラムなど「東松島市空家等対策・利活用計画策定検討委員会」において協議した上で計画内容を定めていくもの。	・空家の実態調査を実施した結果、空家特措法の対象となりうる空家より利活用可能な空家が多いという状況を把握(空家と思われるもの217件中、うち利活用可能136件、修繕利用可能73件、要対応8件) ・空家バンクへの登録意向を把握→220件中、15件(※将来的な活用意向を含む。) ・空家対策体制の整理については、復興政策課が対外的な空家相談窓口となる。(平成30年6月発行の空家対策パンフレットを作成、その旨記載)。また、組織対応として、利活用については、「復興政策課」、管理については、「建築住宅課」をメインとする。ただし、利活用・管理に係るアクションプランは、平成30年度に固めていく。 ・庁外との連携体制の構築準備については、空家計画の策定において司法書士等と連携している。平成30年度は、それらに金融機関、学識経験者等を加え協議会へ移行していき、空家相談会の開催を含む取り組みへ移行する。	・空家所有者の意向調査が進んでいる現状から、将来的に所有物件の維持管理について、経済的問題や身体的能力の低下により困難な状況になることが想定されることから、空家バンクへの登録を促進する観点から、高齢世帯に対するライフプランに関する相談の中で、空家の状態になることを未然に予防していくためのフォローアップ必要がある。 ・公的サービス以外の地域福祉サービス展開を図る上で、地域活動・資源(空家・空き店舗)を活用した生活支援サービスや住民による地域活動と交流の場を創出していくための拠点づくりとしての活用について検討の余地がある。	・被災地の空家・不動産事情については、やや特殊な状況と思われる。不動産賃借価格が、津波被災後の高止まりのまま推移しているのではないかと。一方で移入者＝空家を求める者は、都市部より安い物件を求めていると考えられる。そうした社会情勢についても考慮する必要がある。 ・その際、不動産協会、司法書士、行政書士、解体業者等、民間・土業と連携し、各団体からの相談員の派遣や情報の共有化を図っていくものとする。 ・また、空家等の利活用については、移住・定住促進の観点から、起業・創業に係る空家店舗のリノベーションやローカルベンチャー(起業型人材)の育成と連携しながら取り組んでいく方向で検討・調整していく。	・空家対策を講じていく上で、多様な相談をワンストップで受けられる窓口の設置が必要となり、行政内部の各種支援制度をはじめ、空家に関連した補助の情報を一元的に取りまとめ、それらの情報を周知するなど、空家等の適正管理、利活用に関する広報活動を行っていく必要がある。その際、不動産協会、司法書士、解体業者等、民間・土業と連携し、各団体からの相談員の派遣や情報の共有化を図っていくものとする。
1-3-1「教育が充実しているまち」としてのブランド確立	「教育が充実しているまち」としてのブランド確立事業(担当課:教育総務課・学校教育課)	平成28年度～平成30年度	地域の次世代を担う人材育成に取り組むため、地域高齢者の知恵を借りながら森の学校など地域資源を活かした教育活動によりコミュニティと自然が共生した教育環境を確立する。	(1)「森の学校(宮野森小学校+復興の森ノ市有林)」を舞台に、既存のツリーハウス、森の一体となるサウンドシェルター等を活用した環境教育プログラムに取り組むとともに、森の保全活動を行い、心の復興につながる体験型学習を実施 (2)学校運営協議会を設立し、コミュニティスクールの実践に向けた学校ごとのコミュニティスクールに関する方針を策定する。	2,417	【平成29年度】 ・農業・漁業や里山里山・被災元地等を活かした観光や地域間交流の振興(新規実施主体):1主体 (実績)0主体 ・空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」「空家・空き店舗バンク」の展開(お試し件数):30件 (実績)0件 ・観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数:30人 (実績)0人	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 (1)宮野森小学校における森の学校プログラムを試行 「ふるさとを愛し、夢に向かってがんばる児童の育成」を教育目標に、総合的な学習時間を活用し、地域や学校の特色に応じた課題として、3年生が復興の森で生き物を観察したり、森を探検したり、森で採れた薪で火起こしをしたり、森で採れた原料で和紙の紙すきなどを行った。 ・コミュニティ・スクール3年目となる鳴瀬未来中学校については、「教育活動」「地域活動」「安全活動」の3つのサポート班で地域の人材を活用した取り組みがなされ、特に新たに移転整備された新校舎への、通学安全対策等について協議・検討が行われた。 また、鳴瀬桜華小学校、大塩小学校については新年度早々、矢本東小学校、宮野森小学校・1中学校にコミュニティ・スクールが導入された。 さらには、矢本西小学校、大曲小学校、赤井小学校、赤井南小学校、矢本第一中学校の5小中学校で平成30年度中の学校運営協議会の設立に向けた準備を行い、地域で育てる「共育」の仕組みの協議・検討を行った。	・森の学校プログラムを通じて、教科学習の枠にとらわれない「人と自然との共生」について学び、学力向上に合わせ「人間力」の向上に努めていくとともに、単に体験にとどめず、児童・生徒が自ら疑問を起し、それを主体的に解決していける形で推進していく必要がある。宮野森小学校以外の各校に展開していく上で、コミュニティ・スクールと連携した形での取組について検討していく必要がある。	・市内の子供の教育機会均等、教員・スタッフ側の負担の平準化という視点と、オリジナリティの高い教育のモデル化・ブランド化という視点は二律背反であり、どちらのスタンスで事業に望むかを決めて進む必要がある。	・地方創生の実現に向けて、これからの子供たちには、地域への愛着と誇り、地域課題を解決していく力が求められ、学校を全ての子供たちが自立して社会で生き、豊かな学びと成長を保障する場に加え、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たしていくとともに、地域は実生活・実社会について体験的・探究的に学習できる場として、子供たちの学びを豊かにしていく役割を果たしていく必要がある。	

具体施策	実施事業名(担当課)	事業期間(総合戦略)	事業の目的	事業の内容	平成29年度実績額(千円)	施策毎の重要業績評価指数【KPI】の設定(達成)状況	個別計画との関連性(財源内訳)	平成29年度事業計画目標	平成29年度事業実績	事業実施結果に基づく評価(改善)内容	復興まちづくり計画市民委員会による外部評価内容	評価結果を踏まえた今後の取組の方向性
1-3-3「教育が充実しているまち」「子育てしやすいまち」「利便性・快適性が両立しているまち」の、アナログ・デジタル両面からの情報発信強化	子ども・子育て応援プロジェクト(担当課:子育て支援課)	平成28年度～平成31年度	遊具の補充等の環境整備を実施し、子育て世代が安心して利用できる空間として再生し、また、子育てに関する知識等を習得できる講座等を実施するとともに、こうした取組について、各種子育て支援策と併せ情報発信することにより、「子育てしやすいまち」としてのブランド化を通じた、「東松島市で子育てがしたい」という世帯の転入を促進させる。	・親子がコミュニケーションを取れる空間の整備 ・備品(屋内外遊具、五感を豊かにする教材、絵本等)の補充 ・屋外に親子が集える場所(東屋)を設置 ・子育てに関する知識・技術等を習得できる講座の開催 ・施設内外で行われるボランティア活動に対する支援 ・子育てサークル活動等の子育て支援に係る研修等の開催	4,638	【平成29年度】 ・子育て世帯の転入数の増加数:5世帯 (実績) 転入:138世帯 転出:125世帯 (13世帯増)	地域再生計画 子ども・子育てプロジェクト(まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業 寄附金)	【平成29年度】 (1)子育て支援センター東屋設置工事 (2)子育て支援センターホームページ制作 (3)備品購入(滑り台、パンフレットスタンド等)	親子がコミュニケーションを取れる空間としての環境整備として、遊具や東屋をはじめとする備品の整備を行うとともに、子育て支援ホームページをリニューアルし、子育てに関する情報等を容易に閲覧できるようにした。 【事業の詳細】 ・備品購入 身長計付デジタルコラムスケール、パンフレットスタンド、木製シューズボックス、アンパンマン ロッキング(ウシシのばいきんまん)、海のアンパンマン号(ストレート滑り台) ・子育て情報(各種支援策)の発信のためのホームページ作成 ・遊具の設置(四阿【東屋】設置工事)	・市外からの移住定住を促進していく上で、保育の受け皿となる環境創出に向けた対応が必要となり、民間保育所の整備や放課後児童クラブの増設により待機児童数が緩和される一方で、一時保育環境について受け入れ体制が充足されていない中、ファミリーサポートセンター会員による対応により補完していく必要がある。	・市民からも子育て支援関連の事業には高い需要がある。高い達成度であることに異論はないが、より市民の声を反映させる上で、市民の声を聞くことによる事業選択と、実施順位をつけて効果的に施策を実施する重点化が必要と思われる。	・ファミリーサポートセンター会員への周知し、当該プロジェクトを通じ、子育て支援に必要なスキルアップを図り、人材育成に努めていく必要がある。
2-1-1 海水浴場の早期再開、松島町～東松島市～石巻市の地域間連携、“健康観光”をテーマとした新しい観光軸の形成による観光入込み客数の回復	DMOによる広域観光連携事業(担当課:商工観光課)	平成28年度～平成32年度	広域的な観光振興を推進するプラットフォームとして2市1町で石巻圏DMOを設立し、それぞれの地域資源を活かした取組を推進することで、「交流人口の拡大」、「しごと創出」を実現するとともに、東日本大震災以降、復興のシンボルとなりうる取組提案や協賛(全国的な各種イベント:ツール・ド・東北 やりポーン・アート等)が多数あり、それらを起爆剤にDMOが戦略的(通年で)の企画イベントに深化)に実現していくことにより、通年での観光客誘致を図る。	・防災教育・修学旅行 受入推進事業 ・着地型観光推進事業 ・ツール・ド東北(東松島チャレンジグループ)開催によるサイクルツーリズムの普及促進	H28繰越 3,027 H29現年 6,717	【平成29年度】 ・観光入込客数:357万人(うち東松島市分2020年までに110万人) (実績)68.7万人 ・石巻圏DMO協力団体数:16団体 (実績)47団体 ・連携自治体数:3自治体 (実績)3自治体	地域再生計画 DMOによる広域観光連携(地方創生推進交付金・先駆タイプ)	【平成29年度】 (1)データ収集・分析 アンケート調査の実施、収集データを分析、観光戦略の立案、観光コンテンツの品質管理、観光コンテンツの情報収集、観光コンセプトの設定、戦略的プロモーションの立案 (2)観光コンテンツ開発 ゴールデンルートの形成、民間主体の観光コンテンツ作成支援 (3)コーディネート事業 観光コンテンツのマッチング、予約まで行うワンストップサービスの実施、圏域の宿泊客獲得とリピーターの確保、教育旅行の推進、プロモーション活動、観光商品の販売、滞在型観光商品の造成及び販売 (4)チャレンジグループブライド ツール・ド・東北・グループブライドのコースを設定し、コース途中でツアーガイドや震災語り部、地元の方々と交流を図りながら、グループメンバーと一緒にゴールを目指すものであり、市町を越えたコース設定を行うことで、自治体との連携を深化させ、震災復興と地方創生に貢献していく。 (5)その他 関係機関との協議により実施	①観光データ収集・分析事業 ・石巻エリア(2市1町)の観光について仮説検証のための現地調査(独自調査)、対面調査(300客体)、2市1町の共通イメージ、地域別のイメージを把握し情報発信。また、2市1町の回遊率を把握しゴールデンルートの必要性を検証。 ・石巻圏観光推進機構の観光戦略・施策策定のための調査 ②地域観光コンテンツ開発・コーディネート事業 ・着地型体験コンテンツ造成・販売(6商品) ・観光コンシェルジュ(問合せ16件) ・プレミアムツアーキャンペーン 地図にのっていない奥松島を巡るツアー1泊2日(東松島市) ・街歩きガイド養成人材育成 ・民泊受入(簡易宿所の許可を得たホストファミリー3軒) ・地域資源を活かした観光コンテンツを創造のための地域連携 第2回東松島市観光と物産のマッチング会、ひがしまつしまじかん、鮫ヶ浦水曜日郵便局 ・大規模イベントとの連携(リボンアートフェスティバル、ツール・ド・東北) ③情報発信事業 ・公式HP「海街さんぽ」を公開し、観光商品・観光情報等の発信 ・公式SNSでの石巻エリアの観光情報等の発信(ツイッター、フェイスブック) ・「海街さんぽ」の周知と合わせエリア内のイベント情報を掲載したチラシを作成 ④教育旅行誘致事業 ・「仙台・宮城」教育旅行・体験学習説明会参加(北海道札幌市・函館市) ・石巻エリアの教育旅行受入パンフレット「アクティブラーニング」の刷新(5,000部) ⑤インバウンド対応事業 ・モニターツアーの実施(台湾モニターツアー1泊2日) ・インバウンド向け商品造成(石巻圏インバウンド対応観光資源磨き上げ事業参加8回) ・インバウンド人材育成共催講演会・研修会の開催 ⑥サイクルツーリズム事業(2市1町サイクルマップ、圏域のサイクルツーリズム紹介チラシの作成)	・石巻圏内の広域周遊観光を促進していく上で、人口減少・少子高齢化による共通認識として、圏域自治体個々の誘客戦略について、サイクルツーリズムを軸とした自然資源(宮城オルレ)、歴史文化、生活文化資源を活用した観光交流・体験による滞在型観光資源の磨き上げが必要となる。	・観光振興の目的は、入込客数の増加とそれによる観光業関連住民の収入増加による地域経済振興である。したがって、事業の活動内容は評価することができるが、KPIについては、入込客数ないし売り上げ増加による滞在型観光資源の磨き上げが必要となる。	・自治体の枠にとらわれず、外国人旅行者の獲得も視野に入れた形で、必要に応じて仙台・松島圏域等の広域で連携し、本市の観光資源を戦略的に売り出していくための旅行商品のテーマやストーリーを意識した商品の造成が必要となる。
2-2-1 農業・漁業や里地里山・被災元地を活かした観光や地域間交流の振興	“絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクト(担当課:商工観光課・復興政策課)	平成28年度～平成31年度	東日本大震災からの復興における支援を通じた人と人との絆を大切に、元気を取り戻しつつある本市を再度訪問して頂き、「親で・食べて・体感」して頂くため、また、震災記憶の風化防止と復興まちづくりの取り組みを後世に伝えるため、国内外からの視察研修受入れのための環境をソフト・ハードの両面から整備し、観光産業において雇用の創出を図る。	・震災スタディツアーのルート確立(「鎮魂」「産業」「防災」等を組み合わせた視察ルートの開発・提供)や、震災スタディツアーの拠点施設となる、震災遺構及び周辺環境整備 ・国内外の震災スタディツアーの受入のための現地案内人となる震災語り部や通訳等の地域人材確保・育成	38,588	【平成29年度】 ・雇用創出数:5人 (実績)2人	地域再生計画 “絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクト(まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業 寄附金)	【平成29年度】 (1)震災復興メモリアルパークやその周辺地域の環境整備(案内看板の設置「メモリアルパーク案内看板」、「薬師堂説明看板」、「新宮戸八景看板」) (2)震災復興祈念公園やその周辺地域の環境整備(「野蒜石の蔵」の保全と隣接する駐車場からの導線整備、案内板の設置等工事) (3)ツール・ド・東北・グループブライドの実施に向けた環境整備(サイクルスタンド、イベント用テント、ベンチ、ワイヤレスマイク・アンプ、工具等) (4)スタディツアー及びインバウンド対応人材育成 ①観光人材育成計画策定 ②観光戦略を実践していく上で知識・ノウハウの習得や社会的起業に係る研修会の開催 ③震災スタディツアーに関わるルートの確立、収益事業の企画・立案を担う観光事業を牽引する人材育成に向けた検討委員会の開催	「震災の風化を防ぎ、復興の取組を後世に伝える」ための環境整備として、スタディツアーに係る視察ルートの確立に向け、視察の受け皿となり得る地域人材の育成や視察ルートの企画に向けた研修会の開催、観光ルートに係る案内誘導看板の整備、震災復興祈念公園周辺の環境整備を行い、大口の視察や観光客の受け入れ環境の整備を行った。 ・震災遺構及び周辺環境整備事業(野蒜・宮戸地区において外国語対応を可能とした案内看板等の設置) ①施設案内看板【2カ所】(東松島イトプラザ、セルコホームあおみな) ②歴史説明看板【1カ所】(医王寺薬師堂) ③誘導案内看板【11カ所】(野蒜駅南口連絡通路入口付近、野蒜駅南口広場、野蒜駅入口付近、大塚大東、大塚(牡蠣剥き場前)、野蒜宇池塚地先入口付近、野蒜後沢(高台入口)、川下内響、東名駅(T字路突き当たり)) ④野蒜石の蔵周辺環境整備 ・震災復興伝承館の利用分析 ・新宮戸八景の周知及び保全を目的とした人材育成の各種イベントの実施 ・震災スタディツアー及びインバウンド人材育成計画策定、対応関係者に対する各種研修会の実施 ・ツール・ド・東北・グループブライドの実施及び環境整備(サイクルスタンド、イベント用テント、ベンチ、ワイヤレスマイク・アンプ、工具等)	・本市特有の農業・水産業等のなりわい体験、アウトドア系のアクティビティ等、教育旅行でニーズの高い観光コンテンツの充実に向け、民間施設との連携の方向性を整理・検討していく必要がある。	・観光振興の目的は、入込客数の増加とそれによる観光業関連住民の収入増加による地域経済振興である。したがって、事業の活動内容は評価することができる。しかしながら、被災地全体で類似の取り組みがある場合、より交通アクセスのよい地域が有利になる。オリジナルの高い取り組みが生み出せるかが課題である。	・震災遺構、復興まちづくりの進捗状況、復興支援を頂いた多くの支援者に情報発信していくためのスタディツアー等を活性化させることで「学びの場」としての価値を高めるなど、教育旅行の需要を拡大につなげていく工夫と(一社)石巻圏観光推進機構との連携していく必要がある。 ・友好(姉妹)都市締結している各自自治体に対する情報発信が今後必要となる。

具体施策	実施事業名(担当課)	事業期間(総合戦略)	事業の目的	事業の内容	平成29年度実績額(千円)	施策毎の重要業績評価指数(KPI)の設定(達成)状況	個別計画との関連性(財源内訳)	平成29年度事業計画目標	平成29年度事業実績	事業実施結果に基づく評価(改善)内容	復興まちづくり計画市民委員会による外部評価内容	評価結果を踏まえた今後の取組の方向性
2-2-1 農業・漁業や里地里山・被災元地を活かした観光や地域間交流の振興	健康推進のまちづくりプロジェクト(担当課:健康推進課)	平成29年度～平成30年度	奥松島(日本三景松島の一角を形成)や縄文遺跡等の自然・歴史資源を活かした「体験型観光」や地元食材を活用したヘルシーメニューの民宿・飲食店等での提供を通じた「食」に、里地里山を活用した運動や地域コミュニティ主導による健康づくりをテーマとした「健康先進地視察」という新機軸を取り入れた「健康・体験型観光(視察)」の推進により、交流人口の拡大や雇用の創出による地域経済の活性化を目指す。	市民の健康意識向上の観点から、「個人の健康追求＝地域社会活性化の利他的行動」という価値の一般化を目的とした広報を実施するほか、上記価値の定着や継続的な健康推進・介護予防の観点から「東松島市健康ポイント制度」を構築し導入する。また、同制度に運動した目標達成型のアクティブヘルス推進事業を実施するとともに、当該事業のコミュニティビジネス化に向けた検討を進める。	12,171	【平成29年度】 ・雇用創出数:1人(実績)2人 ・後期生産年齢人口(40歳～64歳)の死者数の減少数:2人(実績)20人 ・市民センター等と運動した事業実施回数:5回(実績)14回	地域再生計画「健康推進のまちづくりプロジェクト」(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 (1)東松島市健康ポイント制度構築事業 ・健康ポイント制度の構築に向けた計画の策定、地域特性の把握、市民の健康意識・ニーズ調査の実施、各種データ収集、東松島市健康ポイント制度策定委員会(下記)の開催支援(資料、議事録等の作成)等を実施する。 (2)東松島市健康ポイント制度策定委員会運営事業 ・健康ポイント制度を構築し、長期的視点に基づいた制度の運用を図るため、上記委員会を設置し、医師や学識経験者等有識者出席の下、定期的な協議、情報共有を実施する。 (3)アクティブヘルス実証事業 ・栄養指導プログラムによる正しい栄養摂取スキルの取得、筋力トレーニングによる筋肉増量を行い、基礎代謝機能向上を図った後、有酸素運動プログラムによる脂肪燃焼を体験し、正しい体質改善のためのプログラムを試験導入する。	本市における保健事業の総合計画「東松島市健康21計画」が平成29年度に中間評価、平成30年度に後期計画策定、平成31年度に計画実施となる。健康ポイントは、当該計画との開始時期を合わせるべきとの庁内協議を経て、健康ポイント調査策定委員会を設置(会議は5回開催し、平成30年度も調査計画策定活動を継続中)。また、当初計画していたアクティブヘルス実証事業は、本市健康課題が構成される要素の分析を含めた。 ①ICT技術利用による保健指導効果検証事業 生活習慣病の改善に資するため、情報通信技術利用により、被験者本人による食事及び運動記録を医師や管理栄養士が分析の上、遠隔指導による変化について分析。被験者14名中、6割に相当する8名が体重減少し、2名は体重変化が無かった。体重増加が見られた被験者は4名となった。 ②運動指導による適正体重への誘導効果検証業務 市が健康課題解決のため策定する「(仮称)東松島市健康ポイント計画」において、不健康構成要因の一つと考えられる運動習慣に関する改善手法の確立するため、筋力トレーニングと有酸素運動を取り入れ、運動習慣定着に向けたエクササイズ計画に取り組んでいる。 平成29年11月～平成30年3月までの期間、参加者総数66名のうち、最終達成に至った参加者は51名となり、運動達成率平均110.3%、エクササイズ値平均15.4EX、体重平均△0.1kg(51名中29名が減少)、内臓脂肪平均面積△4.2cm ² (51名中33名が減少)、腹囲平均△0.7cm(51名中32名が減少)という運動量と判定項目との相関関係による効果が得られた。また、51名中22名(43.1%)が健康増進センターゆぶと年間会員に入室し施設利用継続に繋がっており、計画の実効性を高めるノウハウの構築に努めた。	・アクティブヘルス事業について、今後、民間サービスに横展開して実施していくとともに、市民センター単位の各種講座のプログラムに反映していく必要がある。	・目標達成度は高く評価できる。効果について「参加者数」「死亡者数の減少」も良いが、保険料の負担減少などの形で出ていないかを検証されたい。	・「健康観光」との連携について、平成30年度事業として、サイクルツーリズムや宮城オルレを活用した観光コンテンツの展開に合わせ、市外訪問客向けの「本市の健康まちづくり」に係る情報発信と体験プログラムとしての連携を図っていく必要がある。
2-2-1 農業・漁業や里地里山・被災元地を活かした観光や地域間交流の振興	健康推進のまちづくりプロジェクト(担当課:健康推進課)	平成29年度	健康増進センターにおいて、新たに導入するアクティブヘルス推進事業等の円滑な実施や、利用者数の増加やニーズに対応する観点から、既存のトレーニングスペースを拡張するとともに、子ども・高齢者向けの運動教室、食育推進事業等を実施する観点から、スタジオ・クラブルームへ断熱機能を追加し、保温面・衛生面の向上を図る。本施設整備により、同施設を、本市の運動・健康・体力づくりの総合的な活動拠点として再生し、市民の健康意識の醸成、健康寿命の延伸を図るとともに、「健康観光」をテーマとした新たな観光軸の形成を通じた、交流人口の拡大や雇用の創出による地域経済の活性化を目指す。	地域のまちづくりの拠点である市民センターや健康づくりの拠点である健康増進センターにおいて、子どもから高齢者まで市民一体となった健康づくり(健康・栄養・健康指導、有酸素運動、筋力維持・増加を目的としたトレーニング等)の推進により、市民の健康意識を向上させ、重症化予防・介護予防による健康寿命の延伸を図るとともに、「安全・安心なまち」として、誰もが健やかに生活できる地域コミュニティの構築を目指す。	27,782	【平成29年度】 ・雇用創出数:1人(実績)2人 ・後期生産年齢人口(40歳～64歳)の死者数の減少数:2人(実績)20人 ・市民センター等と運動した事業実施回数:5回(実績)31回 ・内臓脂肪レベルの平均減少値:2cm ² (実績)4.2cm ² ・施設利用者の増加数(万人):0.2万人(実績)2.5万人	地域再生計画「健康推進のまちづくりプロジェクト」(地方創生推進交付金・効果促進事業)	【平成29年度】 ・健康増進センター機能強化工事 (1)トレーニングスペースの拡張 ・アクティブヘルス推進事業を新たに実施するため、談話室(トレーニングスペース隣接)の壁を除去し、床を張り替えることで、一体的な利用を図る。 (2)スタジオ・クラブルームの改修 ・子ども・高齢者向けの運動教室や食育推進事業等を新たに実施。安全に利用頂くため、保温面・衛生面(結露・カビの発生防止)の観点から、断熱機能を追加するための床の改修を実施する。 (3)空調設備の機能強化 ・トレーニングスペース等の拡張に伴い、アクティブヘルス推進事業等新たに取組を実施することとなるが、館内温度の円滑な調節や施設整備(保温機能付加)の効果を最大限活かすことに加え、PM2.0・花粉症等対策の観点から、空調設備の交換による機能強化を図る。 (4)トレーニング機器設置 ・ランニングマシン(トレッドミル)等の購入 (5)情報発信強化事業 ・「健康」「食」「観光」をテーマとしたプログラム(健康観光)と連携した情報発信(健康観光の「健康」のメニューとして、健康増進センターを活用した健康教室等の開催)により、市外訪問客の利用や健康増進を図るため、本市・同施設のホームページの更新やPRパンフレットの作成・配布、SNSの開示等を実施する。	・健康増進センター機能強化工事(改修床面積:447.66m ²) ・クラブルームの一部63.91m ² をトレーニングスペースとして増床。 ①トレーニングスペースの拡張 ・トレーニング室既存床・壁・天井改修(既存間仕切り壁撤去、遮音性間仕切り壁新設改修、既存壁付鏡移設、既存ブラインド交換、増設、既存トレーニングマシン一時移設、再設置、増設トレーニングマシン用電気設備工事) ②スタジオ・クラブルームの改修 ・収納庫新設、既存床、壁改修、ロールスクリーン、ブラインド新設、談話室既存収納庫撤去、既存移動スクリーン撤去、既存床、壁天井改修 ③改修対象室内既存照明灯具をLED灯具に交換する電気設備工事 ④トレーニング機器設置 ・ランニングマシン(トレッドミル)2台、ストレッチトレーナー2台、ダンベル(12～20kgベア各5組)、ダンベルラック1台、ストレッチボール(6本、2組)ジョイントゴムマット(セット1組、サイド4枚、センター2枚) ⑤情報発信強化事業 ・健康増進センターを活用した健康教室等の開催により、市外訪問客の利用や健康増進を図るため、本市・同施設のホームページ更新、PRパンフレット作成・配布を実施した。	・今後、「運動・健康・体力づくり」の総合的な活動拠点として、市民の健康意識の醸成を図る必要がある。	・基本的には「健康推進のまちづくりプロジェクト」と同様である。もし行政の支出減少額と本事業の総事業費+担当係職員の投入労働力のバランスがとれるようなら、非常に有益な事業であることがアビールできる。	・「健康」と「食」を融合した体験プログラムの提供など「健康観光」をテーマとした新たな観光軸の形成の一つの提供ツールとして当該施設の有効活用を検討していく必要がある。
2-2-2 農業・漁業に関心を持つ若者呼び込むための「健康観光」サポート窓口の設置(移住・お試し移住・交流の専門相談員の配置を含む)	健康観光マネジメントクラスター創生事業【平成30年度へ繰越】(担当課:商工観光課)	平成28年度～平成30年度	地域の持つ歴史・自然や人、産業、生活のポテンシャルを最大限引き出し、交流人口を増やしながら、短・長期滞在者の増加、定住化への道筋を示していくため、里地・里山・里海に加え、被災元地、地域や高齢者の知恵等の地域資源を活かした「健康観光(ヘルスツーリズム)」に取り組むもの。	・里地里山里海、被災元地に加え、地域の食文化、住文化、縄文文化等の地域資源活用を図るための健康観光マネジメントクラスターを設立する。 ・従来の観光資源(観る、食べる、くつろぐ、体験する、買う)を健康観光(ヘルスツーリズム)で再構築する健康観光振興計画の策定	0	【平成29年度】 ・農業・漁業や里地里山里海・被災元地等を活かした観光や地域間交流の振興(新規実施主体):1主体(実績)0主体 ・空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」「空家・空き店舗バンク」の展開(お試し件数):30件(実績)0件 ・観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数:30人(実績)0人	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 ・観光復興完結と持続可能な観光地域づくりの土台を築く上で、観光入込み客数の増加、物販の強化による事業者の売上増大など、観光まちづくりによる地域活性化の実現のため、観光プログラムの開発・プロモーション、観光誘客強化に向けた中核機能の構築及び観光コンテンツの実施体制を強化する上で、東松島市観光物産協会の法人化(地域版DMO機能の構築)及び観光コンテンツの提供主体(㈱奥松島公社のDMO化)の再構築に向けた検討等を行う。 (1)健康観光マネジメントクラスター(地域DMO)設立検討 (2)観光誘客強化に向けた中核機能の構築 (3)観光コンテンツの提供主体(㈱奥松島公社のDMO化)の再構築 (4)地域版DMO事業計画書の策定 (5)健康観光推進ロゴマーク「ひがしまつしまじかん」普及啓発	健康観光マネジメントクラスター(地域版DMO)設立に向けては、既存の観光関係団体の役割分担のモレとダブりによる観光施策に関連した業務実施主体の再編、自然・環境嗜好の都市部住民をターゲットとし、「①知ってもらおう②来てもらおう③買ってもらう④見てもらおう⑤体験してもらおう⑥住んでもらおう⑦移住してもらおう」という観光コンテンツの作成、一連の情報発信などに係るワンストップ機能を構築していくため、地元関係者による検討委員会の運営、地域版DMO戦略に係る事業計画策定など、健康観光マネジメントクラスターの始動に必要な調査・検討に向けた事業調整を行った。 ・健康観光マネジメント(地域版DMO)設立検討(これからの観光まちづくり探究委員会による討議等) ・観光客誘客効果に向けた中核機能の構築(東松島市観光物産協会法人化準備検討委員会による討議) ・健康観光推進ロゴマーク普及啓発	・地域DMOについて、観光地域づくりの中核として、地域住民をはじめと、多様な関係者との連携を図り、観光客目線で地域の潜在力を最大限に引き出すことを役割としていく必要がある。その組織運営を担う人材確保・育成が急務である。	・健康観光というコンセプトのオリジナリティと市場規模・市場性を再検討して進めるべきと思われる。	・観光分野の担い手不足に対応していくため、新たな担い手として若者、女性、シニア、留学生等、多様な人材の活用に向け、民間企業との連携にわたって持続可能な雇用・労働環境づくりに向け、民間企業との連携や地域内企業同士の協働、自治体間による人材交流等について検討していく必要がある。

具体施策	実施事業名(担当課)	事業期間(総合戦略)	事業の目的	事業の内容	平成29年度実績額(千円)	施策毎の重要業績評価指数(KPI)の設定(達成)状況	個別計画との関連性(財源内訳)	平成29年度事業計画目標	平成29年度事業実績	事業実施結果に基づく評価(改善)内容	復興まちづくり計画市民委員会による外部評価内容	評価結果を踏まえた今後の取組の方向性
2-3-1 商工会、地元金融機関のノウハウ、HOPEの枠組みを活用した地域創業者コミュニティビジネスの事業化支援(起業促進のための「仕事塾」の開催等)	「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクトによるコミュニティビジネス事業化の推進(担当課:市民協働課)	平成28年度～平成30年度	地域と移住者の連携によるコミュニティビジネスの推進により、交流人口の更なる拡大や定住促進を図る。	・「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクトの各事業を実施することにより、地域課題を解決するため、地域(商工会、まちづくり協議会等)と移住者が連携し、協働によるコミュニティビジネス化を図る。	1,836	【平成29年度】 ・農業・漁業や里山里山・被災元地等を活かした観光や地域間交流の振興(新規実施主体):1主体 (実績)0主体 ・空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」空家・空き店舗バンクの展開(お試し件数):30件 (実績)0主体 ・観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数:30人 (実績)0主体	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 ・協働のまちづくりを活かしながら、地域住民が地域課題に対して自ら考え、課題解決に向けた取組を推進するため、コミュニティビジネスの創出につながる取組の検討に対する支援を実施する。 ・コミュニティビジネス可能性調査事業 (1)地域調査の実施 ①地域の基礎調査 ②地域住民を対象としたアンケート調査 ③地域資源調査 (2)研修及びワークショップ ①自治協議会役員対象の研修 ②地域住民を対象とした講座とワークショップ (3)先進地視察研修及び意見交換 ①コミュニティビジネス先進地域への視察研修 ②視察先での研修・意見交換	・コミュニティビジネス可能性調査事業(大曲地区) (1)地域調査の実施 地域の基礎調査、地域住民を対象としたアンケート調査(回答者数1,513人)、地域資源調査(アンケート及びワークショップにより実施) (2)研修及びワークショップ 自治協議会役員対象の研修1回(ワークショップも含む)、地域住民を対象とした講座とワークショップ2回 ・大曲地区におけるコミュニティビジネスの可能性研修会 ・地域の暮らし・課題を考えるセミナー(ワークショップを含む) 【大曲地区が取り組む課題】 住民アンケート調査や研修・ワークショップを通じて挙げられ地域課題の中から、優先して取り組むべき項目として挙げられているのは、①高齢者への生活支援、②買い物・通院などに対する移動支援、③地場産品の振興と雇用機会の創出、④地域住民の交流とにぎわいづくり これらの地域課題を解決するためにコミュニティビジネスとして取り組むことは、地域内に新しい生活関連サービス産業を創出することと捉えることもできる。地域経済の振興を図り、地域内雇用機会の創出につなげ、女性や高齢者の生きがいを創出し、コミュニティの再生を図る。 【今後の取り組み】 平成30年度に地域課題解決を実践するための準備組織を大曲まちづくり協議会の中に設け、検討していくことが決定している。 【コミュニティビジネスを進めていくために】 大曲地域でコミュニティビジネスを用いて地域課題の解決に向けた実践的活動へ向けた取り組みを継続的に行っていくために、今後必要とされる支援策として、「地域の人材育成」「地域活性化復興モデル事業、市「心の復興」事業などの補助事業による資金支援」「空き家等の活用による活動拠点整備」「行政業務の委託」「中間支援機関(自治体・商工会・地域金融機関・地元企業など)との連携」が求められる。	・市内(市民センター単位)において、コミュニティビジネス事業化を推進していく上で、経営に要する初期費用・運転資金に係る市からの財政支援について、平成30年度以降の事業展開を踏まえつつ共通のルール化が必要である	・コミュニティビジネス可能性調査事業の手法として、「座学の人材育成」でビジネスを生み出すことは難しい。アプローチ手法の再検討を要する。	・コミュニティビジネスの立ち上げの際、地域課題解決型のビジネス手法について、住民から十分理解を得た形で進めていくとともに、事業の継続性を考えた場合、住民参画型の仕組みや様々な資源の持ち寄り方式の仕組みを構築し、運営面の不安材料を解消していくことが必要となる。
3-1-2 未就学児・児童の子育て支援体制のさらなる充実	「食育啓発事業」(担当課:健康推進課)	平成28年度～平成30年度	地域の持つ歴史・自然や人、産業、生活のポテンシャルを最大限引出し、交流人口を増やしなが、短・長期滞在者の増加、定住化への道筋を示していくため、食を通じた健康づくりの側面から子育てできる地域づくりを推進する。	・「農・漁・食・健」による食育プログラム開発事業の実施	2,096	【平成29年度】 ・農業・漁業や里山里山・被災元地等を活かした観光や地域間交流の振興(新規実施主体):1主体 (実績)0主体 ・空家や空き部屋を活用した東松島版「お試し移住」空家・空き店舗バンクの展開(お試し件数):30件 (実績)0件 ・観光やコミュニティビジネスの振興、農業振興による雇用創出数:30人 (実績)0人	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト(地方創生推進交付金・横展開タイプ)	【平成29年度】 ・食育(地場産品を活用したレシピの開発、食育フォーラムの開催等)※イベント交流人口:「700人を目標設定」 (1)食育活動推進イベント(ひがしまつしま食べメッセ)の開催 ①みそづくりワークショップ ②親子かつお節削り体験 ③試食コーナー(航空自衛隊松島基地給食人気メニュー、学校給食人気メニュー、地元食材のオリジナルメニュー、みそ汁の飲み比べ) ④食育パネル展(自衛隊パイロットの食生活パネル展、食育ポスターコンクール作品展) ⑤食育なぞなぞ「東松島食べる学校」 ⑥栄養と健康チェック ⑦来場記念ストラップ(がちゃ体験) ⑧食育ポスターコンクール表彰式 (2)食育活動推進啓発媒体の制作 ①キャラクターグッズのクリアファイル制作 ②地元食材を使ったレシピ集(幼児期「健康なからたの土台づくり」)の作成	食を通じた健康づくりの側面から子育てできる地域づくりを推進していくとともに、産学民との協働によって当該食育事業を情報サービスコンテンツ化に向けた取組を行ってきた。 ・地元食材を使用した幼児食レシピ集の作成(SNSサイトとの連動) ・食育啓発媒体の作成 ①毎日野菜をプラスステッカー ②食事の適量わかる手ばかり法 ③主食、主菜、副菜の説明 ④食育メルマガ募集 ⑤地元食材レシピ(学校給食) ⑥野菜料理レシピ4種 ⑦東松島食べる学校PRカード ・食育イベント(ひがしまつしま食べメッセ)の開催 ・イベント交流人口:当初目標:800人(実績)980人	・生産者による食育機会の拡大に向け、農業体験交流を通じた観光事業との連携や市内直売所等に対するPR支援を行うなど、生産者自らが食育体験機会を増やせるよう促していく必要がある。また、運動習慣の定着事業と「食育」との連携を図り、健康プログラムの一環に組み込んでいくことで、一体的に事業効果を発揮していく必要がある。	・食育教育の重要性については是非はない。(近年はきわめて重要な教育項目であることは間違いない。)一方で、市役所行政が実施するこの是非は再検討すべきである。また、KPIについても、特に観光関連事業の達成目標の設定は、来客数で良いのか等、一体的に事業効果を発揮していく必要がある。	・食育を通じた観光や地域間交流、コミュニティビジネスの振興に向け、市民の健康意識の醸成を図る一方で、「健康」と「食」を融合した体験プログラムの提供など「健康観光」をテーマとした新たな観光軸の形成の一つの連携提供ツールとして展開していき、本事業で得られた効果を他事業に横展開していく必要がある。
4-2-1 市民センター・地区センター単位での地域課題の解決に資する取組を支援	「市民協働のまち」拠点づくりプロジェクト【平成28年度繰越事業】(担当課:市民協働課)	平成28年度～平成29年度	地域活動・生活サービスの拠点を集約・確保するとともに、集団移転団地に転入した住民と震災前から居住している住民との交流の機会を提供することで、地域コミュニティの再生・自立を図る。さらに、本事業実施地区(小野地区)を、小さな拠点づくりのモデル地区として位置付け、市内の他の地区への横展開(コミュニティビジネス化の支援)を図ることで、「人・モノ・サービス」を循環させ、地域の暮らしを地域で支えるという、人口減少・高齢化社会に対応したまちづくりを推進する。	・地域コミュニティ組織の日常的な活動拠点として「直売所・事務室」を整備 ・直売所・事務室の整備に伴い、業務用冷蔵庫・惣菜ショーケース、販売台、事務室用机、打ち合わせテーブル・椅子等の備品整備	103,615	【平成29年度】 ・コミュニティビジネスの振興による雇用創出数:1件 (実績)0件	地域再生計画「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクト(地方創生推進交付金)	【平成29年度】 ・小野地域(市民センター敷地内)に地域コミュニティ組織の日常的な活動拠点として「直売所・事務室」を整備する。 ・直売所・事務室の整備に伴い、業務用冷蔵庫・惣菜ショーケース、販売台、事務室用机、打ち合わせテーブル・椅子等の備品整備する。 ・地域コミュニティ再生拠点としての「交流スペース」を確保する。	小野地域集落ネットワーク圏計画』の策定過程を経験したことにより、地域住民が地場産品に関して、担い手の不足し生産力が低下し地域として統一品質・商品化ができていない現状で、地域住民が地場産品を知らないもしくは興味がないという状況を把握した。その結果、住民自身が、地域内外に向けた地場産品の認知度向上が必要であり、小野地域そのものを商品価値となることが必要であることから、地場産品の直売や地域コミュニティの日常的な拠点として「直売所・事務室」を整備している。しかしながら、施設の維持管理や人件費について、受け皿となる小野まちづくり協議会においては、行政が経費負担することが前提という考えとなり、当面の間は、市直営により、民間事業者と地域生産者、小野まちづくり協議会が連携して運営していくこととなっている。 ・小野地域(市民センター敷地内)に地域コミュニティ組織の日常的な活動拠点として「直売所・事務室」を整備。 ・直売所・事務室の整備に伴い、業務用冷蔵庫・惣菜ショーケース、販売台、事務室用机、打ち合わせテーブル・椅子等の備品整備。 ・地域コミュニティ再生拠点としての「交流スペース」を確保。	・小野地域集落ネットワーク圏計画に掲げる地域課題として「地場産品の販売戦略・促進」「地域産業の高齢化の進展」「地場産品に対する住民の認知度の低さ」「地域コミュニティの成熟度」「高齢者に対する生活支援」が挙げられており、これらの課題解決に向け、住民参画型の運営手法を確立していく必要がある。	・東松島市はベッドタウンとして人口減少が穏やかではあるが、「人口減少社会十大規模量販店の進出」という環境下で、直売所形式で雇用創出に至るほどの売り上げを出すことは非常に困難な事業と推測される。仕入れ品は売れ残れば損金にもなるので、小売業で生計を立てるべきか否かを再検討する時期にあると思われる。雇用創出を目標とする場合、行政の施策との協調連携についても、市民協働の理念に照らして地域で受けられるかを検討することも視野に入れて良いのではないかと。また、事業費が過大という印象を受けた。	・住民参画型の運営手法を確立していく上で、小野地域の資源(生業・自然・達人)の磨き上げを行い、地域の人やモノが循環する直売所運営に向け、地域としての主体性を持った運営のあり方を明確にしていく。